

「有能な同僚」

宮野由梨香

（「続・犯罪のない街」 <http://prolognewave.com/archives/1754>）

（朗読はこちら <http://roundokunannyo.seesaa.net/article/376136237.html>）

善人よむひとが「犯罪のない街」に引っ越して2年がたった。

転勤先の同僚は、皆、有能である。

たとえば、こんなふうに。

○

「もともと、これは、善人さんの部署の仕事なんですよ」

「え？ そうなんですか？？」

Hさんの言葉に、善人は驚いた。

「でも、去年はそちらの部署のK君がやっていたじゃないですか」

昨年のことなら、善人も知っている。

「それがね…」

Hさんは声をひそめた。

「定年退職したJ氏が、若手のK君に『ちよつと手伝つて欲しい』つて頼んだんですよ。部署がちがうのにね。K君は断れなかったみたいで。それで、皆さん、うちの部署の仕事だつて思つてしまつたみたいなんです、本当は違ふんです」

全くの初耳だつた。

「それで、今年はそのまま、私がやれつていうんですよ。おかしいでしょう？」

「はあ」

「絶対におかしいと思います」

「……。」

「それで、今度の土曜日の午後1時から、説明会があるんですけど、来てもらえますよね？」

「どうして、僕が行かなくてはならないんですか？」

「もともと、善人さんの部署の仕事で、私のほうはボランティアですからね」

善人は気づいた。なるほど、要するに、説明会を僕に担当させたかったのだな。確かにかつたらしい仕事である。しかし、それをHさんが善人を指名して依頼してくるのは、

変である。

「Hさんに、その仕事をやれって言ったのは誰ですか？」

「部長です。でも、部長はいきさつをよく知らないみたいで……」

「ならば、部長にいきさつを説明すればいいじゃないですか。それで、本来、うちの部署の仕事だったとしたなら、うちの部長がひきうけて誰かの仕事をして割り振るでしょう。そんなふうな事情だったら、もう割り振っているかもしれないよ。確認してみたらどうですか？ 少なくとも僕は言われていないし、勝手に動いたら、その人に迷惑でしよう？」

善人のことばに、Hさんはムツとした顔をして離れていった。

○

善人は、手にした紙にボールペンを走らせていた。

紙には、こう印刷されている。

紛失事故にご注意下さい。

次の質問に照らし合わせて、日ごろの職場習慣の中に、紛失事故にむすびつく要素がないかどうかチェックし、報告してください。

質問項目 1

書類は全部、3つ以上鍵のかかるところに保管していますか？ YES NO

質問項目 2

鍵の保管も、3つ以上、鍵のかかるところにしていますか？ YES NO

質問項目 3

鍵をいれてあるところの鍵の保管も、3つ以上鍵のかかるところにしていますか？ YES NO

質問項目 4

鍵をいれてあるところの鍵の保管をしてあるところの鍵の保管も、3つ以上鍵のかかるところにしていますか？ YES NO

質問項目 5

席を離れる時は、必ず書類を3つ以上、鍵のかかるところに保管していますか？
 YES NO

質問項目 6

すべての鍵を、半年に一度、新しいものにとりかえていますか？ YES NO

質問項目 7

取り換える時の鍵は、すべて正しく廃棄していますか？（正しい廃棄とは、町の発行する「鍵処理証書」を購入した上でそれを添付し、決められた時間に決められた場所に、必ず本人が持参することを指します） YES NO

質問項目 8

鍵の代金および処理費用は、すべて本人が負担していますか？ YES NO

質問項目 9

すべての鍵のスペアキーも同じく管理してありますか？ YES NO

質問項目 10

盗難に備えて、すべての鍵の場所は本人しかわからない対応がしてありますか？

また、万一、本人に何かあったときに備えて、本人以外でも、書類が取り出せるようになっっていますか？ YES NO

質問は以上です。

ひとつでもNOがある場合は、至急、改善して下さい。

次の調査までに改善されない場合は、減給処分などの対象になりますので、ご注意ください。

善人は読みもせずに、一気に全部YESに○をつけて、提出箱のなかに放り込んだ。提出箱はポスト型で、もちろん3つ鍵がかかっている。

この「質問項目」の書類は、3日に1回、提出しなくてはいけないのだ。もちろん、これをいちいち守っていたら、仕事にならない。

○

「説明会資料です。ここに置きます」

Hさんが書類を善人の机に置くなり、去ろうとする。

「ちよつと待ってください」

善人はあわててその後を追ひ、机を離れた。

「説明会の担当は、あなたじゃないんですか？」

「その説明は、先日したでしょう？ 本来、私の仕事じゃないんですから」

「J氏がK君に頼んだとおっしゃっていましたよね？ K君に確認したら、それはもう十年以上前からそちらの部署の仕事になっていて、J氏がどうかいうことはないって言っていましたよ」

本社勤めになったK君と、善人はメル友なのである。

「J氏がK君について、何をおっしゃっているんですか？ 私、そんなことを、言った覚えはありませんよ」

「僕の記憶違いですか？」

「そうでしょう」

「では、僕がこれを受け取る理由はありませんよね」

善人は、今、Hさんが机の上に置いていった書類を、目の前に突き出してやった。

「あつ、私の書類だ。どうして、あなたが持っているんですか？」

「何を言っているんだ！」

「大声を出さないで下さいよ。パワハラですか？ それに、善人さん、書類を保管せず
に机を離れているじゃないですか。大声のことは勘弁してあげますけど、書類の保管義
務を怠ったことは報告しておきますからね。見てしまった以上、仕方がありませんから」
善人はあわてて机のところに戻った。

机上からは、今とりくんんでいた書類が消え失せていた。

この職場では、このように忽然とものが消えることがしばしばなのだ。

これは、盗難にも紛失事故にもならない。規則を守らなかった本人の落ち度である。

○

善人は、職場がこのようになってしまったいきさつを調べてみたことがある。

十年ほど前に、上司が部下の「給料査定」をするようになったのは、誰でもが知って
いる。その当時は、給料査定のありかたの正当性をめぐって裁判になったりもしたのだ
が、最高裁が「上司の権限」を多く認める判決を出した頃から、流れが変わった。

この職場では、「査定割合」を定めている。「優」「良」「可」「不可」の四段階で、そ
れぞれ「2割・4割・3割・1割」と決められている。「不可」になると、給料は大幅

に減額されるし、下手すると、首があぶない。となれば、自分がそれにならないようにするために、一番手っ取り早く確実なのは、誰かを「不可」にしてしまうことである。

この職場では、よく自殺者がでる。

もちろん、それは、自殺する人の個人の判断の結果であるから、防ぎようがないのである。

善人は、今日ため息をつく。

「ああ、こうして有能な人が残るんだなあ。僕もそろそろ見習わないと……」

(了)